

丹波市男女共同参画センターだより

「無意識の思い込み」ありませんか？

無意識の思い込み

(アンコンシャス・バイアス)

これって、あたり前？

自治会の役員は男性がやる
ものでしょ？



子どもが病気的时候は母親が
看病するものじゃないの？

共働きなのに？



男女に賃金格差があるのは
仕方がないよね。

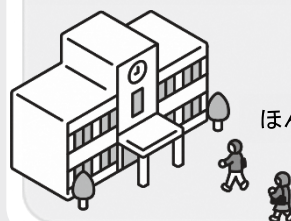
同じ能力でも？



あの家は夫が洗濯をしたり
スーパーで買い物をしたり
している。気の毒に…。



文化祭準備。力仕事は男子、
飾り付けは女子の役割だよ。



ほんとにそう？

性別などの社会的属性・特徴に対する、誰もが持っている無意識の偏見や
思い込みのことを「アンコンシャス・バイアス」といいます。

幼いころから気づかぬうちに刷り込まれた
「男らしさ」や「女らしさ」などの属性だけで相手を判断しないように意識することが、
その人がもっている「らしさ」を尊重することにつながります。

令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

男女共同参画週間とは？

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日からの1週間が「男女共同参画週間」とされています。性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現には、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

▶▶▶第4次丹波市男女共同参画計画

丹(まごころ)の里 ハーモニープラン ができました

「ジェンダー平等のまち」丹波をめざして

丹波市男女共同参画審議会 会長

中里 英樹 (甲南大学 教授)



本年3月に、10年の計画期間を持つ第4次丹波市男女共同参画計画が策定され、この4月からスタートしました。この計画には、めざすまちの姿として、「一人ひとりが個性と持てる力を発揮できるジェンダー平等のまち」が掲げられています。

私は、市長からの諮問を受けてこの計画の案を検討する「丹波市男女共同参画審議会」の会長として委員の皆さんと議論を重ね、その中で、この計画策定に向けた委員の皆さんの熱い思いを目の当たりにしてきました。それが込められた言葉のひとつが「ジェンダー平等のまち」です。

計画策定の根拠になっているのは男女共同参画社会基本法です。この法律が策定された当初から、その根幹にあった理念は「ジェンダー平等」で、実際、英語で表記する際は Gender Equal Society という表現が使われています。よりわかりやすい表現として「男女共同参画」が使われるようになりましたが、この理念は、ただ男性と女性が一緒に力を合わせるということをめざしているわけではありません。

私たちは、さまざまに異なるところのある個々人を、「男性だから」「女性だから」とたった2つの枠に当てはめて単純化して、自分や家族、さらには他人の可能性を狭めてしまいがちです。また、そのような考え方が、社会のさまざまな制度や慣習に入り込んでおり、そのことによって、本来持っている力を発揮できなかつたり、さらにはそのような社会で生きることにつらさを感じる人たちがいます。本計画で「ジェンダー平等」をこのまちのめざす姿としていることは、こうした状況からの解放に向けてのより明確な意志の表明となっています。

さらに、より具体的な計画内容を見ていただくと、農業経営や自治会の意思決定への女性の参画など、地域の課題を直接感じ取っている委員さんたちや「関連団体ヒアリング」「市民ワークショップ」等に参加された市民の皆さんの声が反映された、本市の独自の内容が随所に盛り込まれています。

市のホームページや冊子体で公開されていますので、ぜひ手に取ってご覧になってください。

男性育休の社会学

著：中里英樹 発行：さいはて社

男性育休取得率向上の先に、われわれは何を目指すべきなのか？

日本、ドイツ、北欧での調査をふまえ、育児をめぐる文化や言説、制度の内容、改正のプロセス、実践について分析し、構造転換に向けて方策を提示する。ジェンダーにとらわれない子育てと夫婦のワーク・ライフ・バランスを模索し続けてこられた中里教授の1冊です。

…男女共同参画センター図書コーナーでご覧いただけます…

令和5年2月新刊

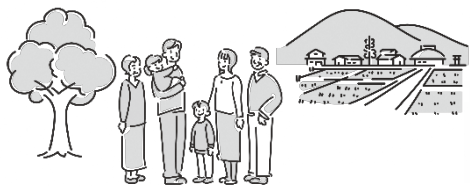


▶▶▶めざすまちの姿～10年後の丹波市の姿

一人ひとりが個性と持てる力を発揮できるジェンダー平等のまち

～大好きな丹波で暮らし続けられるために～

この計画では、男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消をはじめ、あらゆる分野における参画と女性の活躍推進、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目標に掲げています。



計画の詳しい内容は、
こちらから確認できます。



誰もが互いの特性を認め合い、助け合える社会の実現には市民の皆さん、
事業所、各種団体などの協力が必要です。

毎日の暮らしの中で、気づいたこと、できることから始めてみませんか。

例えば・・・

- ✓ 研修会や講座などに積極的に参加し、男女共同参画に対する認識を深めましょう
- ✓ 女性を始め、多様な主体が参画できる環境の整備に努めましょう
- ✓ 家事や育児、介護など家族みんなで協力しましょう
- ✓ ワーク・ライフ・バランスを考えた暮らし方を実践しましょう
- ✓ DVやハラスメントの被害にあったら、ひとりで悩まず相談しましょう



▶▶▶市内2社が「ミモザ企業」に認定されました！

谷水加工板工業 株式会社

男性中心の工場のなかで、自主的な女性が特性を生かして活躍中！彼女らが働きやすいよう、出勤退社時刻・就労時間数を柔軟に決め、関連事業の託児所も利用できます。また、研修や能力開発の機会があり、企画と試作の提案もできます。潜在的な自分の強みを引き出し、愉快的な人生がここにあったと思えるよう、全社で取り組んでいます。



株式会社 大地農園

社員の約半数は女性が占めており、社内での男女共同参画は当然のこととして活躍しております。女性の活躍が必要な部門・男性の活躍が必要な部門も存在しておりますが、管理職については男女区別なく登用しております。育児に関わる社員も多く、柔軟な勤務体制の確立・短時間正社員制度の創設など生活と仕事が両立できる企業です。



ミモザ企業って？

誰もが働きやすい環境づくりや女性活躍推進の取組が、一定の基準を達成した企業のこと。兵庫県と神戸市が共同で創設した認定制度により認定される。

第1期認定企業70社（令和5年3月）

詳細はこちら→



▶▶▶男女共同参画センター 催し物



居場所づくり 第2回・第3回つむぎカフェ

～ゆっくりおしゃべり。ちょっと休憩していきませんか～

誰かと話したい…。ちょっとだけ誰かに聞いてほしいな…。
そんなあなたへのおススメは「つむぎカフェ」です。
お茶を飲みながら、ほっと一息してみませんか。
ナビゲーターの金子さんと一緒にゆったりとした時間を過ごしましょう。

- と き / 第2回 令和5年6月22日(木) 10:30～12:00
第3回 令和5年8月26日(土) 10:30～12:00
- 場 所 / 丹波市市民プラザ
- 講 師 / 金子ちあきさん(ミル・テラスカウンセリングルーム代表)
- 対 象 / 市内在住、在勤、在学の方
- 定 員 / 5人程度



申込フォーム



☆参加希望の方は、各つむぎカフェの前日までに電話または申込フォームからお申込みください。
☆託児(1歳半～/定員3名)希望の方は、各つむぎカフェの7日前までにお申込みください。

相談 女性のための「悩み相談」

あなたの悩みを女性の専門相談員(カウンセラー)がサポートし、こころの整理をお手伝いします。

生き方、子育て、仕事、夫婦のこと…
女性が抱える様々な悩みに関する個別相談

対面相談・電話相談

令和5年6月14日(水)
7月12日(水)
8月9日(水)
9月13日(水)

時間 / 1回50分(各回1名)
①10:10～ ②11:10～ ③13:00～

オンライン相談

(相談会場から専門相談員へ繋がります。)

令和5年7月20日(木)
9月21日(木)

時間 / 1回50分(各回1名)
①13:30～ ②14:30～ ③15:30～



- 対 象 / 市内在住、在勤、在学の方
- 申 込 / 各相談日の前日までに電話でお申込みください。
- 託 児 / 無料(1歳半～)各相談日の7日前までにお申込みください。

▶ 知りたい! 広げたい! 男女共同参画～地域の活動に活用ください～(補助金情報)

《男女共同参画推進事業補助金》

お願い: 事業を始める前に、必ず、男女共同参画センター(82-8684)までご連絡ください。

- 対象団体: (1)自治協議会 (2)自治会 (3)男女共同参画社会づくりを推進する活動を行う5人以上の市民団体
- 対象事業: (1)市内で開催する男女共同参画推進にかかる研修会や話し合い等の学習事業
(2)市内で開催する男女共同参画推進にかかる啓発事業
- 補助金額: 対象経費の合計額とし、上限3万円(1団体あたり/年間) ※市の予算の範囲内となります。
- 対象経費(食糧費、備品、役員手当、振込手数料は対象外です。)

謝 金	講師謝金(交通費含む)	印刷製本費	チラシ等印刷経費	使用料及び賃借料	会場使用料、コピー代等
消 耗 品	事務用紙・事務用品等	通信運搬費	通信費、郵券料等	そ の 他	必要と認める経費

丹波市男女共同参画センター

〒669-3467

兵庫県丹波市氷上町本郷 300 番地 丹波ゆめタウン2F(市民プラザ内)

開館時間: 10:00～18:00 ※毎週月曜日、年末年始(12/29～1/3)は休館日



TEL: 0795-82-8684 FAX: 0795-82-8692

Mail: danjyo-center@city.tamba.lg.jp

URL: https://www.tamba-plaza.jp/danjyo-c/

丹波市男女共同参画センターって?

- ▶ セミナーや講座を実施しています。
- ▶ 地域で活動できる人を育てます。
- ▶ 活動の場の提供や、仲間づくりをお手伝いします。
- ▶ 女性のための相談を実施しています。
- ▶ 女性のチャレンジを応援します。
- ▶ 図書や資料の貸出や閲覧をおこなっています。

お気軽にご来館ください♪